

子育て

ウェルカムベビースクール
(妊婦教室)

無料

妊娠・出産・産後の健康管理や育児に関するお話をします。出産に向けての準備をしながら、楽しく交流しましょう。(月1回の全3回コース・どの月からでも参加可)

- とき
- 6月18日(火)14:00～16:00(受付13:40～)
- ところ
- 区役所 2階集団検診室
- 対象
- 区内在住の妊婦及びその配偶者
(パートナーの方も参加可能)
- 内容
- ・安産に向けて今からすぐにできること!
・エア沐浴見学(助産師)
・先輩ママと赤ちゃんとの交流会
- 持ち物
- 冊子「わくわく」・母子健康手帳・筆記用具
- 問合せ
- 区保健福祉課 2階23番
☎06-6715-9968 FAX06-6712-0652

妊婦歯科健診

無料

要申込

- とき
- 6月18日(火) 受付13:30～13:50
- ところ
- 区役所 2階201会議室
- 申込み
- 6月17日(月)までに(問合せ)へ
- 問合せ
- 区保健福祉課 2階24番
☎06-6715-9882 FAX06-6712-0652

離乳食講習会

無料

要申込

- とき
- 6月21日(金) 14:00～15:30
- ところ
- 区役所 2階集団検診室
- 内容
- 離乳食の進め方について(お話し中心)
- 申込み
- 窓口または電話にて(問合せ)へ
- 問合せ
- 区保健福祉課 2階24番
☎06-6715-9882 FAX06-6712-0652

児童手当の現況届の提出はお早めに

提出が必要な受給者に現況届を送付しています。提出されない場合は、令和6年6月分(令和6年10月支払分)以降の手当の支給が停止されます。

<注意>提出がないまま2年が経過すると、時効となり受給権がなくなります。

また、令和6年10月分の手当から制度拡充が予定されています。拡充に伴う手続きの方法など詳細については市HP等でお知らせします。

- 問合せ
- 区保健福祉課 2階21番
☎06-6715-9857 FAX06-6715-9967

地域ふれあい子育て教室
(あひるらんど)

無料

要申込

- とき
- 6月18日(火) 14:45～16:00
- ところ
- 区役所 2階計測室
- 対象
- 生後1～3か月の乳児と保護者
- 内容
- 参加者同士の交流、保健師による身体計測・育児相談、ミニ講座

くわしくは区HPまで▶

- 申込み
- 窓口または電話にて(問合せ)へ
- 問合せ
- 区保健福祉課 2階23番
☎06-6715-9968 FAX06-6712-0652

健康・福祉

ご希望の方に後期高齢者医療保険料決定
通知書の点字版を同封します

要申込

視覚障がいのある被保険者の方(希望者)に、後期高齢者医療保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。

- 申込み
- 電話または窓口で(問合せ)まで
- <申込時にお聞きする事項>
- ・住所 ・氏名 ・生年月日
- ※一度お申し込みいただければ、毎年のお申し込みは不要です。
- ※転居等により居住区の変更があった場合は、再度お申し込みが必要です。

- 問合せ
- 区窓口サービス課 4階48番
☎06-6715-9956 FAX06-6717-1161

介護保険利用者負担限度額認定証及び
社会福祉法人等による利用者負担額軽減の更新について

介護保険を利用して、介護保険施設などへの入所や短期入所をした場合の食費・居住費の負担軽減の認定証、および社会福祉法人などによる利用者負担軽減の確認証の有効期限は7月31日(水)です。更新を希望される方は6月28日(金)までに申請を行ってください。

なお、申請には、預金通帳の写しなど資産のわかる資料や年金振込通知書の写しなどの添付が必要となります。必要な書類について、くわしくは(問合せ)まで。

- 問合せ
- 区保健福祉課 2階22番
☎06-6715-9859 FAX06-6715-9967

国民健康保険料について

令和6年度(令和6年4月から令和7年3月)国民健康保険料の決定通知書を、6月中旬に送付します。6月中旬に届かない場合はご連絡ください。前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのにお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。くわしくは(問合せ)まで。令和6年度の国民健康保険料は次の表により計算した金額が年間保険料となります。

	令和6年度 国民健康保険料(年額)		
	医療分 保険料 (最高限度額: 65万円)	後期高齢者 支援金分 保険料 (最高限度額: 22万円)	介護分 保険料※① (最高限度額: 17万円)
平等割 保険料 (世帯あたり)	34,803円	11,091円	
均等割 保険料 (被保険者 あたり)	被保険者数 ×35,040円	被保険者数 ×11,167円	介護保険 第2号 被保険者数 ×19,389円
所得割 保険料 ※②	算定基礎 所得金額※③ ×9.56%	算定基礎 所得金額※③ ×3.12%	算定基礎 所得金額※③ ×2.64%

※①介護分保険料は、被保険者の中に40～64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯にのみかかります。

介護分保険料の平等割保険料はかかりません。

※②世帯の所得割保険料:被保険者(介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)ごとに計算した所得割の合計額

※③算定基礎所得:前年中総所得金額等-43万円

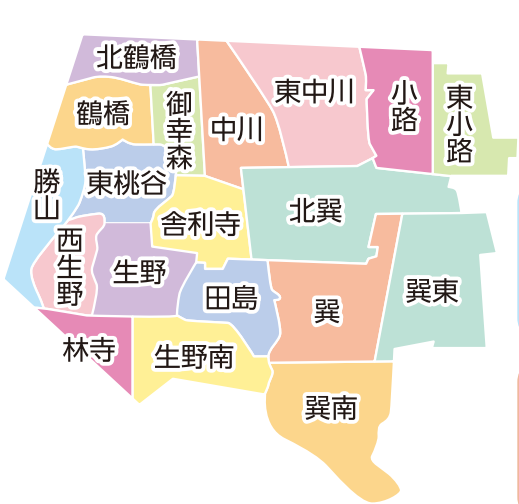
なお、被保険者間の負担の公平性の観点から、令和6年度より「府内統一保険料率」としており、大阪府内の市町村にお住まいで「同じ所得、同じ世帯構成」であれば「同じ保険料額」となっています。

- 問合せ
- 区窓口サービス課 4階48番
☎06-6715-9956 FAX06-6717-1161

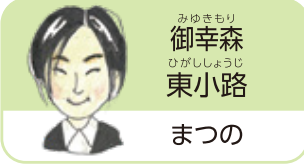


いくみんカラダ通信

私たち保健師が、子育てや健康に関するご相談をお受けしています!



ちいき
地域ごとに担当の
ほけんし
保健師がいます



保健師ってどんな人?

乳幼児から高齢者までのすべての住民を対象に、健康相談などの支援をしています。

- 妊娠中の不安や子育て中の心配ごとの相談
- 健診後の保健指導
- こころの悩み相談
- 介護予防
- 感染症の予防
- など

お気軽にご相談ください!

地域の方々に寄り添い、話を聞いて、一緒にどうしたら良いか考えます。

- 問合せ
- 区保健福祉課2階 23番 ☎06-6715-9968 FAX06-6712-0652